

# 乳幼児等医療費の助成範囲を拡大します

これまで乳幼児等医療費助成は、中学生までの入通院のみの助成でしたが、4月1日からは18歳（高等学校卒業前又は障害等により就学困難）のお子様まで対象範囲を広げ、入通院とも助成し、お子様を持つご家庭の生活費支援を行います。

## 1. 助成の内容（実質受給者負担額）

入 通 院						
	町民税	0～2歳	就学前(3～6歳)	小学生	中学生	高校生等
これまで	非課税世帯	初診時一部負担金のみ（※）				対象外
	課税世帯	総医療費の1割				
4月から	非課税世帯	0円（保険適用診療分のみ）				
	課税世帯	0円（保険適用診療分のみ）				

※医科580円・歯科510円

## 2. 助成方法

●償還払い…一旦医療機関窓口でお支払いしていただき、保健福祉課窓口または支所に領収書と印鑑、保険証を持ってお越しください。申請により、後日助成分をお支払いします。

●申請に必要なもの

- ①領収書 ②印鑑 ③保険証（お子様のもの）

（注）

1. 平成27年4月1日以降の診療に係る領収書が対象となります。
2. 助成は保険適用診療費分のみとなります。
3. 薬局の処方薬の領収書も対象となります。



◎お問い合わせ

保健福祉課福祉係（内線272・273・287）

## 献血車ひまわり号が来庁します！！

～献血はみんなのできる助け合い～

5月22日（金）



- |         |             |           |             |
|---------|-------------|-----------|-------------|
| ☆鬼鹿公民館前 | 9:00～10:00  | ☆おにしか更正園前 | 10:20～11:20 |
| ☆小平町役場前 | 13:00～14:40 | ☆南るもい農協前  | 15:00～16:00 |

患者さんの輸血時の副作用を軽減するため、医療機関では400ml献血由来製剤の需要が年々増加していますので、400ml献血に多くの方のご協力をお願いいたします。



◎お問い合わせ 保健福祉課福祉係（内線273）

